

令和2年5月27日

お客さま 各位

大田原信用金庫

一部店舗における昼休み休業の終了について

大田原信用金庫（理事長 駒場 善一）は、このたび、政府の緊急事態宣言が栃木県において解除されたことを受け、令和2年6月1（月）より、一部店舗において実施していた、昼休み休業を終了しますので、下記のとおりお知らせいたします。

昼休み休業期間中、お客さまにはご不便・ご迷惑をおかけするとともに、ご理解・ご協力を賜りましたことに感謝申し上げます。

当金庫はお客さまの健康と安全を最優先とし、引続き新型コロナウイルスの影響を受けているお客さまを全力で支援してまいりますので、今後も変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 通常営業再開日

令和2年6月1日（月）

2. 対象店舗

2か店

地区	店舗名
那須塩原市	西那須野支店（栃木県那須塩原市永田町5-1）
矢板市	矢板支店（栃木県矢板市木幡1369-9）

*緊急事態宣言前から昼休み休業を導入していた黒田原支店に関しましては、営業時間に変更はございません。

・黒田原支店 昼休み休業時間（11：30～12：30）

以上



大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央1丁目10番5号

TEL0287(24)2266